

第7回 理事会

日 時：平成30年10月16日(火)12：10～13：10

場 所：札幌市教育文化会館会議室

出席者：脇坂会長(議長)、木方副会長、向山副会長、清水常務理事、伊藤、稲垣、太田、大沼、奥村、長田、小俣、北田、黒木、小松原、金、鈴木、高橋、徳永、中曾根、原、和田 各理事
野村監事
(理事24名中21名出席(過半数)により理事会は成立)

陪席者：熊谷(事務局)

議事内容：

1. 前回議事録の確認
 - ・平成30年9月10日開催の第6回理事会の議事録を承認した。
2. 審議事項
 - 1) 会員状況及び新入会員の承認
 - ・事務局長から会員状況について説明があり、5名の正会員及び1名の学生会員の入会について承認した。
 - ・9月10日時点で、正会員、学生会員、名誉会員の合計が1,951名であることを確認した。
 - 2) 災害緊急対応規程及び規則の見直しについて
 - ・会長から、「災害緊急対応規程」の改定及び規程改定に伴う「規則」の改定について説明があり、下記事項について改定することを承認した。
 - ・災害緊急対応規程第15条において、現地調査期間は災害対応本部長と災害調査団長の協議としているが、迅速な対応が必要となることから、災害調査団長が決定し災害対応本部長に報告する、という内容に変更する。
 - ・規則第92条②において、特別委員会設置の場合の事由として、「一 地盤災害の発生時等において、この法人として組織的な調査及び研究に取り組む必要性が認められる場合。」とあるが、これを削除して、災害調査団は特別委員会扱いとしないこととする。
 - ・今後の調査団は本部、支部が共同して参画することになるため、本部、支部の連携を緊密にするために、調査団長(本部、あるいは支部)の他に副団長(支部、あるいは本部)を設けてはどうか、との意見があった。
- 3) 平成30年北海道胆振東部地震災害調査団の設立
 - ・会長から、「平成30年北海道胆振東部地震災害調査団」の設立に関する審議事項の説明があり、災害調査団を設立し、災害調査団長は伊東北海道支部長、副団長を稲垣災害地質研究部会長にお願いすることとした。
- 4) 旅費規程の新設について
 - ・常務理事から、「旅費規程」の素案が示され、委員会、研究部会、支部から意見を求めた上で、次回以降の理事会で制定を目指す予定であることが説明された。理事、委員長、研究部会長、支部長に意見表を配付し所

属母体で意見を募り結果を報告する。

- 5) JpGUへの対応について
 - ・向山副会長から「JpGUへの対応事項」の説明があり、人選等もあるので次回理事会で審議することとした。
- 6) 職務権限規程の制定について
 - ・会長から「職務権限規程の制定」に至る経緯の説明があり、定款に定められていながらこれまで文書化していないことから、総務委員会で「職務権限規程(案)」を作成し、次回以降の理事会で審議することとした。
3. 確認事項
 - 1) 収支状況
 - ・事務局長から平成29年度9月期の本部収支が説明された。9月は大きな収入、支出はなく、予算上、現時点では大きな変更等は発生していない。
 - 2) 継続審議事項の今後の対応について
 - ・常務理事から、昨年から現時点までの間で、理事会において継続審議事項となっている12項目について説明があった。次回以降の理事会で、各項目の内容を審議していく。審議順位についてご意見があれば清水常務理事まで連絡を頂きたい。
4. 本部からの報告事項
 - 以下について資料が用意され、一部事項について口頭での説明があった。
 - 1) 他学協会からの依頼
 - 2) 防災連携体関連
 - 3) 平成30年度代議員選挙について
 - 4) 西日本豪雨災害関連
 - ・担当理事から「平成30年7月豪雨災害調査団DSプログラム(災害地質研究部会作成)」が説明された。7つの班編成で活動しており、平成31年7月7日前後に広島において現地報告会を開催する予定である。
 - 5) 2019年シンポジウムに関して
 - ・担当理事から「2019年シンポジウム企画書案(災害地質研究部会作成)」が説明された。テーマは「頻発する自然災害にどのように備えるか(役立つ災害地質の知識)」とし、特別講演と話題提供の2部構成を予定している。
 - 6) 九州支部管内における不適合事例
 - ・担当理事から、不適合事案について、再発防止に向けた仕組み作りを検討中であることが報告された。
 - 7) 火山地域の応用地質と岩の力学に関する国際ワークショップについて
 - ・事務局長から、「火山地域の応用地質と岩の力学に関する国際ワークショップに関する覚書」は、9月12日に調印を終えたことが報告された。

5. 各委員会・支部・研究部会・支部・小委員会からの
報告事項
- ・以下の委員会，支部，研究部会，特別委員会から報告

資料が提出された。

- ・総務委員会・事業企画委員会・応用地質学教育普及委員会